

令和7年度 串本町結婚新生活支援事業補助金

結婚新生活を 応援します！



住宅購入・
リフォーム



引っ越し費用



家賃など

婚姻に伴う新生活を支援するため、これから結婚して串本町に住む世帯に対して住居費/引越費用/リフォーム費用の一部を助成します。

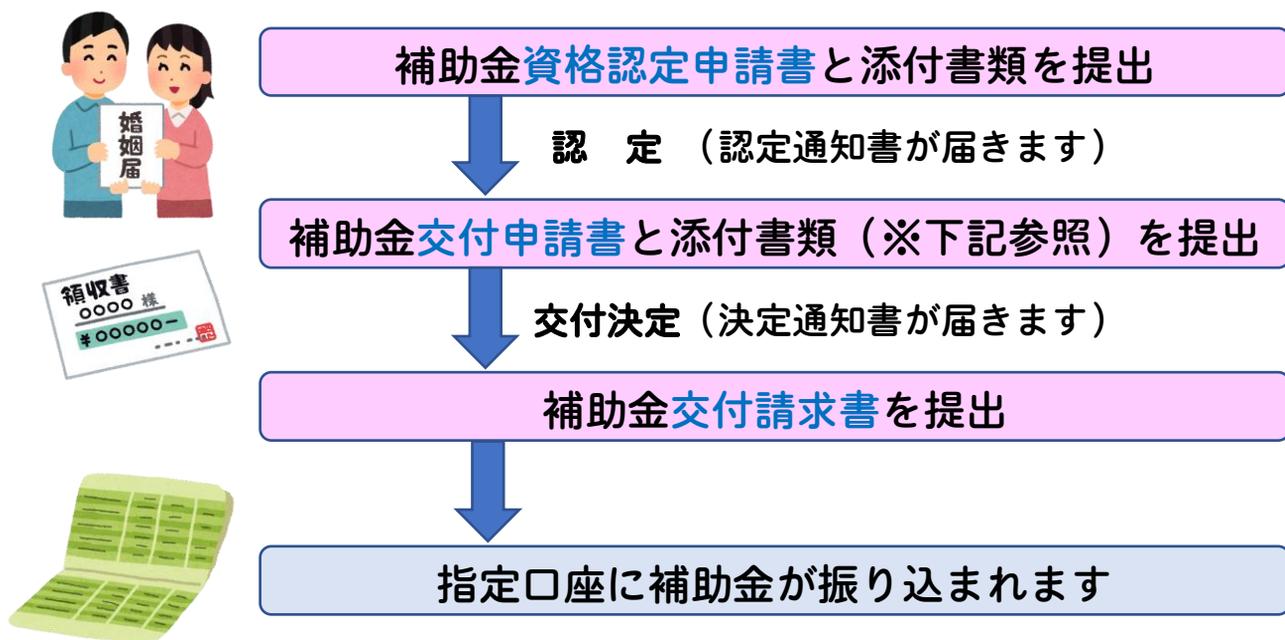
補助金の概要

対象世帯	<p>次の要件を全て満たす世帯</p> <ul style="list-style-type: none">・ 令和7年1月1日以降に入籍した世帯で、夫婦の年齢が婚姻日に39歳以下・ 夫婦とも住民基本台帳が串本町にある世帯・ 夫婦の合計所得が500万円未満・ 他の家賃制度や過去にこの制度の助成を受けたことが無い・ 夫婦ともに税金及び住宅使用料等の滞納が無い
対象費用	<p>令和7年4月1日から申請日までに支払った額</p> <ol style="list-style-type: none">①新居の住居費用（購入費 / 家賃 / 敷金 / 礼金 / 共益費 / 仲介手数料）②新居への引越費用（引越業者や運送業者に支払った費用）③婚姻を機にリフォームする際に支払った費用（住宅本体の修繕、改築、増築など）
助成金額	<p>夫婦とも29歳以下は上限60万円 / 夫婦とも39歳以下は上限30万円 ※上記①～③を合わせた1世帯あたりの金額になります。</p>
申請方法	<p>申請及び問合せ 串本町役場こども未来課 67-7027 平日8:30~17:15 申し込み締切日 令和8年3月31日</p>
申請書類	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 串本町結婚新生活補助金交付申請書<input type="checkbox"/> 婚姻後の戸籍謄本または婚姻届受理証明書<input type="checkbox"/> 町税等納付状況調査同意書<input type="checkbox"/> 夫婦の所得証明書（直近のもの）<input type="checkbox"/> 奨学金の返済額を確認できる場合（現に返済している場合）<input type="checkbox"/> 誓約書兼同意書

申請書等のダウンロードなど
詳しくは町のホームページを
ご確認ください。



結婚新生活支援事業補助金 申請の流れと提出書類



補助対象費用の種類と添付書類

費用の種類	添 付 書 類
住宅取得	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 売買契約書または工事請負契約書の写し<input type="checkbox"/> 領収書の写し（補助対象期間内の住宅取得に係る費用であることを確認できること）
住宅賃貸	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 建物の賃貸借契約書の写し<input type="checkbox"/> 貸借に要した費用の領収書の写し、または振り込んだ通帳の写し（補助対象期間内の新規の住宅貸借に係る費用であることを確認できること）<input type="checkbox"/> 給与明細書等
住宅リフォーム	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> リフォーム工事に係る契約書の写し<input type="checkbox"/> 工事箇所の写真（工事前と工事後）<input type="checkbox"/> 領収書の写し（補助対象期間内の住宅リフォームに係る費用であることを確認できること）
引越し	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 引越し費用に係る領収書の写し（補助対象期間内の引越しに係る費用であることを確認できること）